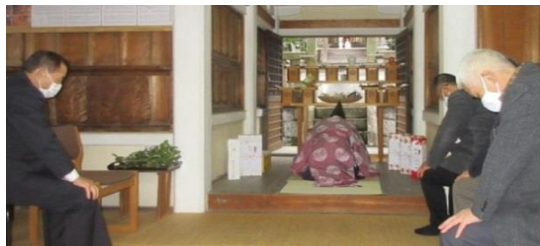


横井区 交通安全 祈願祭

1月3日（日）

清々しく迎えた新年3日、白鳥神社にて、交通安全祈願祭が執り行われ、多くの区民の皆様にご参拝いただきました。日吉神社宮司の祝詞に続いて、氏子総代表、交通班長、神戸交番所長、区長、長寿会会長、子供見守隊代表、子供会代表、区民代表の皆さんによる玉串奉奠が厳かに執り行われました。

交通事故がない一年を過ごしたいものです。



—横井区長 挨拶—

あけましておめでとうございます。

昨年は、コロナ禍で我慢の一年でした。年末には更に感染が拡大し、この先も我慢の生活が求められています。横井区の行事も、祭礼行事等を除いて中止せざるを得ませんでした。残念でなりません。

安全サポーターとしてパトロールをしています。信号機のない横断歩道における歩行者優先ルールがまだまだ守られていないんだと痛感しています。こちらが止まっても、対向車が止まってくれず、冷や冷やすることもあります。交通弱者を守ることは、私たちの責任です。「**交通事故を起こさない、交通事故に遭わない**」一年となりますようお願い申し上げます。



—神戸交番所長 田中雅明警部補 交通安全指導—

あけましておめでとうございます。

昨年は、コロナ禍での自粛生活の影響もあってか神戸町内の犯罪、交通事故ともに前年より大きく減少しました。

昨年12月のある朝の通勤時間帯に、東レの東の堤防上で正面衝突事故、北幼稚園の東の見通しのよい交差点で出会い頭の事故と2件の交通事故が発生しました。幸いにも、運転者、同乗者は、軽傷で済みました。事故の原因は、一時不停止、優先車妨害、漫然運転によるものでした。これは、神戸町内での交通事故原因の特徴でもあります。

コロナ感染の第三波の最中、事故のない平穏な新年を迎えました。安全・安心な神戸町、横井地区のために、私たちは、取り組んでまいります。皆さんも「**思いやり、譲り合いの心**」で運転していただきますようお願い申し上げます。



家庭にある物の要・不要を整理し「家庭ごみ分別辞典」による方法で的確に可燃・不燃を分別していただき、毎月の不燃ごみの量は、確実に低下してきています。お陰様で不燃ごみ収集作業時間も短くなっています。ご協力ありがとうございます。

廃棄時の臭いは、悩ましい分別問題です。環境課で確認しました。

プラスチックボトル・ビンは、基本的に溶液等を使い切り、濯いで（薬品の場合は数回濯ぐ）、水を切った状態で臭いを判定してください。臭いが無ければ、リサイクル資源となります。

紙類は、繊維に臭いが沁み込んでいるので、リサイクル資源となりません。



役立つ分別・出し方ノウハウ 5 (家庭ごみ分別辞典から)

1) 臭いのあるプラスチックボトル・ビン

臭い残るプラスチックボトル・ビンは、不燃プラスチック類・不燃ガラス雑類に出してください。

2) 臭いのある紙類

粉石鹼や線香等の紙箱・油の付いたピザの箱やバーベキュー時の紙コップやお皿（未使用でも水漏れ防止コーティングされているため）は、可燃ごみに出してください。

横井文芸コーナー 育てましょー！！ ”狂俳・おもしろ文芸文化” (狂俳寺子屋)

2021年 2月 地藏堂奉燈狂俳・おもしろ文芸 余情・世相観溢れる優秀句の開巻・奉燈狂俳

大尾 亀鑑	積善の功 余慶受く	美松	吉田 美穂子
	評 陰徳重ね 因果応報		
大尾 亀鑑	鏡の範を 凌駕する	穂泉	奥野 泉
	評 唯一筋に 倫理究める		
秀逸 土用	ウナギのタレで 我慢する	茂照	橋本 茂樹
	評 夏の粗飯に 掛ける盛付		



徳泉評
陰徳重ね 因果応報
美松

大尾 亀鑑
積善の功
余慶受く

秀逸 土用
ウナギのタレで
我慢する
茂照

永徳寺 報恩講 1月24日(日)

新型コロナ対応のため、日程も短縮して半日開催となりました。



【2月行事予定】

2月 2日, 3日	6:30~7:30	資源、不燃ごみ回収	農事センター
2月 7日(日)	8:00	資源回収	(横井子ども会保護者会)
2月 7日(日)	15:00	祈年祭	白鳥神社

※ 3月21日(日)の「横井区総会」は、書面表決とさせていただきます。「河川美化作業」は、実施する予定です。緊急事態宣言の発出状況等によっては変更もあります。3月に再度ご連絡いたします。

「毎月、神戸町の広報誌や横井ふれあい文化ニュースに目を通し、郷里の風景を偲んでおります。」と、横井出身の関東地区にお住まいの方から、嬉しいお便りをいただきました。

※ 「広報ごうど」は、神戸町のホームページで、「ふれあい文化ニュース」は、岐阜県公式ホームページ(“横井”で検索すると早く見つかります)で、いつでもどこでも読むことができます。

【編集後記】 ふれあい文化ニュース319号をお届けいたします。

歩行者優先妨害で25万件以上(昨年秋段階)が摘発・行政処分されました。だからという訳ではないですが、思いやり運転を今まで以上に心がけましょう。

今年、岐阜県では、タンDEM自転車の公道走行が可能になりました。交通法規は、時代に合わせて改正されています。しっかりと確認をしたいものです。

ご家族の構成に異動があった場合は、速やかに区長までお申し出ください。